

## 平成 28 年度上天草市市政運営に関する施政方針

現在、国を挙げて取り組んでいる地方創生と人口減少対策は、本市にとりまして、特に喫緊の課題です。

国の動きに呼応し、本市においても昨年 12 月に「上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

平成 28 年度は、総合戦略に基づく施策を本格的に展開してまいります。前年度に先行的に取り組んだ施策をさらに発展させるとともに、新たな施策に積極的に取り組むことで、総合戦略の基本目標である「上天草市への人の流れをつくる」、「安定した魅力ある雇用を創出する」、「市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心で快適な暮らしを創出する」こととし、人口減少克服と地方創生の推進を図ります。

国の来年度予算においても、地方公共団体が地域の重点課題に主体的に取り組むことができるよう、地方財政措置が講じられております。地方財政計画における地方全体の一般財源総額は、前年度より 1,000 億円増の 61.7 兆円が確保されており、地方単独での取組も含めた地方創生の必要経費として、地方財政計画において前年度に引き続き 1 兆円が確保されています。

さらに、国においては、1 月 20 日に成立した国の平成 27 年度補正予算により、地域のしごと創生に重点を置いた緊急的で効果の発現が高い分野を対象とする「地方創生加速化交付金」が創設されました。

国の交付金の申請を見込み、本市におきましては、地域の雇用創出や人の流れの創出など、移住定住、商工業、観光業、農林水産業

などの地方創生に関するものについて、平成27年度補正予算にも事業費を計上し、国の財源を有効に活用しながら地方創生を推進することとしています。

さらに、平成28年は、天草五橋開通50周年の節目の年です。離島であった天草地域を九州本土と繋ぐ天草五橋は、天草の玄関口として、我々の生活に欠かせないものです。

このため、平成28年度は、天草五橋開通50周年記念行事を盛大に実施します。新一号橋の建設工事も開始されており、記念行事の実施により、次の50年に向けた新たなスタートを切ってまいります。

### 【財政状況】

さて、当初予算の概要としましては、平成28年度の一般会計の歳入歳出総額は174億7,101万8千円、骨格予算として編成した前年度当初予算と比較して7.8%、12億6,636万7千円の増となりました。

歳入では、地方税制改正、そして平成26年度から始まっている地方交付税の一本算定化に向けた激変緩和措置など、上天草市を取り巻く環境の変化に対応して予算計上しています。また、平成27年度に発生すると見込まれる剩余金のうち1億円を繰越金として計上するとともに、財政調整基金を4億5,654万4千円取り崩すこととしています。

歳入のうち、市税や分担金、負担金、使用料及び手数料、繰入金、繰越金など自主的に収入できる財源で構成される自主財源額は前年度から1億7,217万円増の34億5,565万5千円となっていますが、これは個人市民税や固定資産税など市税の収入見込額の

増や、基金繰入金の増のほか、ふるさと納税の取組み拡大によって収入が見込まれる寄附金の計上によるものです。

また、地方交付税、国、県支出金、市債などの依存財源額は前年度から10億9,419万7千円増の140億1,536万3千円となっていますが、これは、地方交付税の激変緩和措置による影響などで減となる一方、地域振興基金への積立てを行うための財源として合併特例債11億4,000万円を計上したことによるものです。

自主財源比率は、前年度から0.5ポイント減の19.8%となっており、予算のおよそ80%を交付税や補助金、市債など依存財源に頼っている状況が続いています。

歳出では、地方創生を積極的に推進するため、前年度に先行的に取り組んだ施策をさらに発展させたものや、平成28年度から新たに取組む施策を盛り込んでおり、観光地としての集客力を拡大させる事業や農林水産物・加工商品の生産・販売を拡大させる事業、子育て・子育ちしやすいまちをつくる事業に予算を重点的に配分しています。

一方で、平成31年度の普通交付税の一本算定移行に向け、財政基盤を支える取組も進めることとしています。

歳出を性質別経費で見ると、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は84億6,368万6千円で、前年度比2.4%、2億598万8千円減額しています。

内訳は、人件費が前年度比1.4%、4,262万7千円の減、扶助費は前年度比1.6%、4,896万1千円の減、公債費は前年度比4.3%、1億1,440万円の減と、いずれも減額となりました。

投資的経費は11億3,523万5千円で、前年度比29.5%、4億7,471万1千円の減となりましたが、これは、姫戸統括支所建設等に係る事業費などの減によるものです。

その他、補助費等は、0.9%、2,391万4千円増の26億5,459万1千円となっています。

また、繰出金は、前年度比2.7%、3,682万6千円減の、13億4,133万3千円となっています。

一般会計を除く、特別会計の歳入歳出総額は、国民健康保険特別会計予算（事業勘定）ほか8会計の合計で、

97億2,302万9千円、前年度比3.1%、3億964万7千円の減額となりました。

以上のように、一般会計と特別会計の予算総額は、271億9,404万7千円で、前年度が骨格予算であったことなどから、前年度比3.6%、9億5,672万円の増となりました。

なお、水道事業会計予算（収益的収支）は9億599万2千円、上天草総合病院事業会計予算（収益的収支）は37億7,969万円となりました。

平成28年度当初予算は、前年度に引き続き、財政調整基金を繰り入れることとなりました。交付税が段階的縮減期間に入り、財政状況がますます厳しさを増す中で、やむを得ず、貯金を取り崩すこととなりましたが、上天草市が、将来に亘って活力ある地域社会として発展するよう、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2次総合計画を推進していきます。併せて、歳入の更なる確保や、義務的経費の圧縮など歳出の抑制に努め、地域経済の活性化と財政健全化の両立を目指してまいります。

今後も、市民の皆様が安心して暮らすことができ、希望の持てる

上天草市を築いていけるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

#### 【総務企画部門】

昨年は、6月の大雨による国道266号線の全面通行止め、8月の台風による長時間の停電、本年1月の大寒波による断水など、市民生活を直撃するような災害が発生しました。

全国的には今後、首都直下型地震や南海トラフ巨大地震等の発生が危惧されており、防災関係機関、消防団、自主防災組織等との連携は必要不可欠といえます。

このため、行政には市民の防災意識を高め、防災政策を継続的・戦略的に実施することが強く求められていることから、昨年12月に「上天草市防災対策推進条例」を制定し、防災対策の実効性を担保するとともに、本市の防災力の更なる充実強化に努めてまいります。

平成28年度の組織再編としましては、将来を見据えた常に最適な組織体制の形成を目指し、政策の強化及び業務量の平準化・効率化を図るため、所属の統合、係の新設及び名称変更、事務の移管を行ったところです。

主なものとしては、所属の統合については、市民生活部の大矢野窓口センターと環境衛生課を統合、名称を「生活環境課」とし、また、健康福祉部の健康づくり推進課と保健課を統合、名称を「健康づくり推進課」としました。

係の新設等については、企画政策課企画係の名称を「政策推進係」とし、シティプロモーションの担当者を配置、また、福祉課に福祉政策の立案、調整等を行う「福祉政策係」を新たに設置し、併せて

企画政策課まちづくり・統計係を「地域振興係」にするなど、係の名称を変更しているところです。

入札契約制度につきましては、入札制度の厳格な運用はもとより、「改正品確法」及び「平成27年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に基づき、地場企業の育成に関する入札及び契約制度の運用に取り組みます。「改正品確法」では、現在、将来の公共工事の品質確保に向け、担い手の中長期的な育成・確保に向けた制度を推進することとし、中小企業・小規模事業者の育成に関する施策に配慮する旨の「基本方針」が閣議決定されています。

本市においても、本趣旨を鑑み、早期に各施策の運用を図り、建設工事の品質を確保するとともに、適正な利潤の確保に向けた取組を推進することにより、地場企業の経営安定及び育成を図ります。

過疎地域自立促進につきましては、平成22年に「上天草市過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）」に基づき、過疎対策事業債を有効に活用しながら、事業実施に取り組んでいるところですが、平成24年の過疎地域自立促進特別措置法の一部改正により、失効期限が平成33年3月末日まで期間延長されており、本市が、平成28年度以降も過疎対策事業債を活用するためには、新たに「上天草市過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）」を定める必要があります。

当該計画は、市議会の議決を経て定める必要があるため、今議会で御審議いただきたく議案を上程させていただきました。

本計画では、従来から進めてまいりました「産業」、「交通通信体系等」、「生活環境」、「医療・福祉」、「教育・文化」分野におけるハード対策やソフト対策をさらに一層充実させ、地域の活性化に取り組んでまいります。

移住促進につきましては、これまで、新たな人の流れによる地域活性化や人口減少緩和を目的に、移住促進事業に取り組んでまいりました。

また、昨年12月に策定された「上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「上天草市への人の流れをつくる」を基本目標の一つに設定し、まちの持続的発展に不可欠な定住人口の維持・拡大を図るため、市外から「上天草市に住みたくなる」人を増やし、新たな移住へと結び付け、流入人口の拡大を図るものとしています。

このような状況を踏まえ、来年度は、これまで取り組んできた移住相談アドバイザーの設置や移住情報サイトを活用した情報発信、都市部での移住相談会等に加え、本市の魅力を最大限にアピールする動画の作成や空き家バンク制度、移住お試し施設、定住奨励金等の新たな施策に取り組み、本市の知名度向上及び強力な移住支援体制の確立を図ります。

「本市の知名度向上」及び「強力な移住支援体制の確立」は、全国の移住希望者から「選ばれる上天草市」を目指す上で、決して欠かすことのできないものであり、今後も移住促進施策の両輪として積極的に推進してまいります。

### 【経済振興部門】

農林水産業の振興につきましては、第2次総合計画で最重点戦略項目に位置付けられており、国・県の補助金を活用した生産基盤の強化や6次産業化の推進に向けた支援に取り組みます。

まず地域農業の担い手対策については、新規就農者の確保や地域の担い手への農地集積を促進するため、「人・農地プラン」や「中間管理事業」などの制度を推進するとともに、新品種や新たな生産技術

の導入に向けた各種農業者団体への研修助成による担い手の確保及び育成に努めます。

また、新たな取組として、島しょ部で高齢化率の高い湯島・樋合地区において、耕作放棄地解消による農地の再生、地元の農漁業者と連携した観光農園、食と絡めた漁業体験などの体験型観光の開発、受け皿となる地元住民、産業団体等からなる任意団体の設立に対して支援を行います。

耕地関係については、大矢野町京の島地区の基盤整備事業の平成30年度の事業着手に向け、関係地権者の同意を徴集するとともに予定区域における地形図作成や換地計画の樹立及び換地処分を円滑に推進するための基礎調査や啓発活動・合意形成を行い、事業計画書の作成や法手続き等の諸準備を進めます。

林業振興につきましては、上天草市森林計画に基づき、間伐の推進や市有林の適正な維持管理を進めるとともに、自然景観保全などの公益的機能を有する松林を守るため、天草五橋周辺を重点区域とした松くい虫防除対策を引き続き実施します。

有害鳥獣対策については、増加するイノシシ被害の対策強化として、専門の嘱託職員1名を雇用し、地元猟友会との連携によるイノシシ捕獲用箱わなの設置、捕獲隊活動による駆除の強化及び侵入防止対策としての電柵設置助成による防除を進めます。また、住民の皆さまに対しては、イノシシの生態を理解していただき、地域ぐるみで被害軽減対策を進めてもらうために、出前講座の内容充実を図ります。

水産振興につきましては、水産資源の減少や漁業者の高齢化対策として、漁協等関係団体と連携して、魚介類の産卵・生育の場となる藻場再生事業の実施、車エビ・鯛、ヒラメ、ガザミなどの種苗放

流のほか、市内小中学生を対象に魚食普及に向けたお魚料理教室を実施していきます。

また、漁業者が安心して利用できる漁港施設の機能保全に向けた取組として、市内の15漁港について施設機能保全診断（ストックマネジメント）を引き続き行います。

6次産業推進につきましては、上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略の1つ「農林水産物・加工商品の生産・販売の拡大」に基づき、平成27年度に引き続き、収益向上を目指す生産者の支援に取り組みます。

具体的には、民間事業者の開発・加工・販売力の向上を目的とした「販売促進スキルアップ研修事業」、商品の販売先を拡充することを目的とした「関西・上天草交流事業」・「アンテナショップ出展事業」を実施します。また、民間事業者の独創的でユニークなアイディアを取り入れた商品開発から実証販売に対して評価・検証を行うプラッシュアップ事業を実施します。

これら一連の事業を行うことで、6次産業に取り組む民間事業者の底上げを図るとともに、民間事業者を牽引する成功モデルを創出します。

海運業につきましては、現在、船員の不足や船員の高齢化が著しいことから、海運業の振興を図る上で、必要となる担い手不足を解消することが喫緊の課題となっています。

この課題解決に向けて、国土交通省の協力を得て、「上天草市海運業次世代人材育成推進協議会」を本年2月に設置しました。

平成28年度からは、本推進協議会を中心に海運業の魅力や果たす役割等について広く市内外に周知することで、市内はもとより、市外からの船員確保を図り、移住促進にもつなげてまいります。

また、「上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に向けた施策として、「海運業の振興と担い手の育成」を掲げ、就職・進学・人材育成の観点から海運事業者、船員に対する支援を行い海運業の振興に努めてまいります。

創業支援事業につきましては、起業・創業に意欲的な事業者の相談に対応する支援体制を整備するため、創業支援事業計画に基づき、平成28年4月から上天草市商工会、天草信用金庫の協力を得て、「上天草市起業創業者支援ネットワーク」の活動を開始します。

本ネットワークにおける主な支援につきましては、構成団体に起業・創業に係る相談窓口を設けるとともに、経営、財務、人材育成及び販路開拓などをカリキュラムとする創業支援塾を開講し、起業・創業を目指す民間事業者を支援します。

今後は、「上天草市起業創業者支援ネットワーク」を中心に、天草市のAma-Bizの協力も得ながら、民間事業者の起業・創業の喚起を促し、産業の活性化につなげたいと考えております。

本市の基幹産業の一つである観光産業につきましては、「上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「ターゲットを設定した観光メニューの開発」・「観光客誘致に向けたイベントの充実と情報発信の強化」・「集客力を高める受入環境整備の推進」・「観光産業を担う経営者等の人材育成並びに組織化」に向けて、効率的かつ効果的な施策を展開してまいります。

また、今年は、天草五橋開通50周年、雲仙天草国立公園指定60周年と、県内外から注目を集めるビッグチャンスの年であり、観光振興において転換期となる大事な一年になると捉えています。交流人口と観光産業の裾野をさらに拡大し、仕事を生み出して、定住・移住の促進に繋げていくため、熊本県などと連携した「VISI

「あまくさプロジェクト」として、さまざまな取組を行い、上天草市においても1年間を通して多くのイベントを実施してまいります。

また、昨今のアジア経済の伸展は目覚ましく、多くの国々で海外旅行ブームが起こっています。今後、グルメや温泉など既存の観光資源に加え、クルージングやトレッキングなど海・山の自然を活用したオールシーズンの観光地として積極的にPRし、韓国はもとより台湾・香港等からの外国人誘客事業を展開してまいります。

#### 【建設部門】

上天草市普通建設事業計画に基づき、道路・橋りょうの整備として、社会資本整備総合交付金を活用した、改良事業、舗装事業、橋りょう補修事業、大規模修繕補助を活用した樋島大橋の改修事業を予定しております。

また、橋梁点検、道路施設点検を行うことで適切な維持管理計画を立て、計画的な補修事業を行ってまいります。

県事業の推進として、幹線道路、国道、県道整備の早期完成を目指し、国、県及び関係機関に対し要望活動を継続して行ってまいります。

港湾施設の整備としましては、港整備交付金を活用した江樋戸港の改修事業を引き続き計画しております。

また、本年度からの3年間で海岸施設の長寿命化計画を作成し、今後の維持管理及び改修計画を策定するよう計画しております。

水環境につきましては、本市の汚水処理人口普及率は46.67%と県下でもかなり低い現状ですが、産業の基盤となる公共用水域の水質保全や市民の住環境の向上のため、下水道への加入促進及び合併浄化槽の普及促進の一層の強化を図ってまいります。

また、下水道事業は市の財政運営に与える影響が大きいことから、経営基盤の強化が急務であり、長期的に安定した経営の維持のため「経営の健全性や計画性・透明性」の向上が求められている状況で、本市においては、平成29年4月1日から法適化による企業会計に移行し経営の健全性等が向上するよう計画しております。

下水道施設におきましては「下水道長寿命化計画」に基づき計画的に施設の改修を行い、事故発生や機能停止を未然に防止し、安定した汚水処理を行ってまいります。

住宅につきましては、全国的に適切な管理が行われていない空き家等が多く、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている状況です。

その改善及び空き家等の活用を促進するため、国は昨年5月に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」を施行されたところであり、本市においても、平成28年度に市内全域の空き家の実態調査を実施し、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

### 【市民生活部門】

環境衛生業務につきましては、上天草市環境基本計画（計画期間：平成23年度～平成32年度）に掲げる「人と海がふれあう 環境にやさしいまち 上天草市」の実現に向け、「美しい海を保全するまちづくり」や「ごみを減らし、資源の循環型社会を目指すまちづくり」に引き続き取り組んでまいります。

「美しい海を保全するまちづくり」につきましては、市民及び事業者と連携し、市民の環境に対する理解や意識を高め、海岸清掃等の環境保全活動に対する支援や生活排水対策の更なる推進を図って

まいります。

また、「ごみを減らし、資源の循環型社会を目指すまちづくり」につきましては、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3R運動の取組強化を図り、適正かつ効率的なごみ処理体制の整備に努めるとともに、レジ袋削減推進運動及び生ごみを堆肥化するキエ一口を含む生ごみ処理機購入費補助事業も継続してまいります。

なお、本市におきましては、地球温暖化対策に積極的に取り組むため「上天草市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しているところであり、家庭内における省エネルギー化を着実に推進するため、行政も積極的に支援をしていく必要があることから、家庭におけるエネルギーの安定確保及びエネルギー利用の効率化・最適化を図ることを目的として、これまで行ってきた太陽光発電システム設置者への助成制度を、最新の省エネルギー・システム設備にまで拡充し、実施してまいります。

マイナンバー制度につきましては、平成28年1月から社会保障・税・災害対策等の各種行政手続において、マイナンバーの運用が開始されたところであります。このマイナンバー制度の更なる周知及び個人番号カードの普及促進に努めてまいります。

また、大矢野庁舎・松島庁舎・姫戸統括支所・龍ヶ岳統括支所の各窓口において、住民票・戸籍等の証明書の交付、各種申請書等の受付などの業務の一部を民間に委託し、迅速かつ親切・丁寧な事務処理に務めているところですが、今後もさらに検証を行い、市民目線に立ち利用しやすく親しまれる市民サービスの向上に努めてまいります。

## 【健康福祉部門】

子ども・子育て支援につきましては、人口減少社会の到来と少子化の進行、地域の子育て力の低下などから抜本的な制度改革が求められ、昨年4月から、子ども・子育て支援の新制度へ移行しました。

本市においても、子ども・子育て支援法に定められた5年を1期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画（計画期間：平成27年度～平成31年度）」を昨年3月に策定しましたが、計画の基本理念である「安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに成長できるまち」が実現できるよう、計画に基づき、適切な制度運用と積極的な事業施策を推進してまいります。

障がい者福祉につきましては、本市の障がい者福祉施策を推進するための指針となっております「第2期上天草市障がい者計画（計画期間：平成25年度～平成29年度）」及び昨年3月に策定しました平成27年度から平成29年度の障害福祉サービス見込量等を定めた「第4期上天草市障がい福祉計画」に基づき、計画の基本理念としております「安心・快適な暮らしづくり」のための施策を展開してまいります。

地域福祉につきましては、上天草市地域福祉計画に沿って、社会福祉協議会をはじめとした関係団体や関係機関等との連携のもと、長期的な視点に立ち、自助・共助・公助を効率的かつ効果的に推進できるよう地域に根ざした体制づくりを進めてまいります。

また、災害対策基本法に定められました避難行動要支援者名簿の作成につきましては、近年の自然災害多発状況を踏まえ、更なる名簿の拡充を進めて行くとともに、消防、警察、社会福祉協議会等との情報の共有を図り、災害発生時において、実行性のある避難支援がなされるよう、関係機関等との協議を進めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、最大の課題は健全な財政運営であり、財政基盤の安定化を図るため、医療費に見合った国保税収入を確保できるよう、適正な賦課・徴収を行ってまいります。

また、平成28年度からの新たな取組としましては、病院受診者のデータを医療機関から提供いただき特定健診としてカウントする仕組みを構築し、国保連合会と連携しながら上天草市民の健康データの収集、分析を行い、更なる医療費削減に努めてまいります。

市民の皆様の健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防や重症化予防のため、「上天草市健康づくり推進計画」に基づき、ライフステージに応じた保健事業を実施していますが、平成28年度は、幅広い年代での受診の機会を増やすために、「子宮頸がん検診」の個別検診実施機関を上天草市隣接の地域へ拡大して実施してまいります。

また、全身の病気や生活習慣との関係が注目されています歯周病について、満40歳から70歳までの10歳刻みの年齢の方を対象に、市内の歯科医療機関において個別での「歯周病検診」を実施いたします。

高齢者福祉の推進につきましては、上天草市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画に基づき推進してまいります。

今後も少子高齢社会が進み、高齢者の人口は増加することが予想されます。高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができますよう、自立した生活を支えるサービスの推進を図るため、食の自立支援、軽度生活援助、住宅改造助成事業等を行い、緊急通報装置を活用した一人暮らし高齢者等の見守り活動や、老人クラブの活動推進、シルバー人材センターへの助成等による社会参加活動を促進してまいります。

また、介護保険事業につきましては、適正な介護サービス費の給付に努めるとともに、地域の支え合いによる「地域包括ケアシステム」の構築に向け、安心して暮らせる環境の整備を図ります。

「介護予防・日常生活支援総合事業」に関しましては、生活支援コーディネーターを置き、事業者、団体、地域の協力を得ながら地域の実情に合ったサービスの提供ができるよう検討してまいります。

現在進めている養護老人ホーム和光園の民営化につきましては、平成27年度に「民営化実施計画書」を策定いたしましたので、平成28年度は、委譲先の公募、選定を実施し、入所者の皆様が不安を持たれないよう十分な配慮を行い、またサービスの停滞を起こさないよう留意しながら委譲先法人との引き継ぎを行い、平成29年4月の民営化に向けて進めてまいります。

#### 【教育部門】

学校教育につきましては、「学力の向上」と「不登校児童・生徒の減少、未然防止」を重点課題として取組を進めます。

これらを達成するため、研究推進校を指定し、研究成果を市内の全教職員で共有し課題解決に努めます。

併せて、教員の指導力向上についても引き続き取り組んでまいります。

さらに、「ふるさとを愛する心を育む教育」は、平成27年度に市独自で作成した資料をもとに、授業を初め様々な場面で展開してまいります。

なお、グローバル人材を育成する観点から保育園、小学校、中学校をつなぐ英語教育につきましては、これまで通り取り組んでまいります。

学校施設の整備につきましては、大矢野中学校の水道設備等の改修工事を実施します。

社会教育につきましては、本年度から、「地域教育力醸成と安心子育て支援の島づくり事業」に取り組むことにしております。この事業は、子育て世代の定住人口増加を目指し、市内在住の児童生徒が将来転出した後に自分の家族と仕事を一緒に連れて帰るために必要な子育て支援環境の充実のため関係機関が一体となり取り組むものです。

公民館活動では「いきいき成人大学」を開催し、市民の皆様のニーズに対応した「生き甲斐づくり」に努めてまいります。

また、国際文化体験活動事業、人権教育、文化振興、市史編さん事業についても継続的に実施してまいります。

スポーツの推進につきましては、市体育協会や総合型地域スポーツクラブ、種目団体等と協力し、競技力の向上、スポーツ大会や合宿の誘致に取り組んでまいります。

小学校の運動部活動の社会体育化については、昨年「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の在り方検討委員会」を設置いたしました。今後も、引き続き、委員の皆様から御意見をいただき、本市の方針を決定していくこととしております。

最後に、地域と家庭、学校が連携して教育活動が一層充実するよう、「学習支援」、「いじめ・不登校防止」、「子どもたちの安全安心」の3つを大きな柱とした「上天草版コミュニティ・スクール」をさらに推進します。

## 【水道事業部門】

主な事業として、八代生活環境事務組合からの送水管の老朽化に伴う改修設計や市内の老朽管対策として高戸地区配水管布設替工事等を実施予定です。

また、管路台帳の整備や水道施設管理システムの導入を併せて実施することにより、浄水の安定的な供給に努めてまいります。